

全日制
生徒・保護者 各位

東京都立板橋有徳高等学校長
長嶋 浩一

緊急事態宣言期間延長に伴う教育活動に関するお知らせ

日頃より本校の教育活動に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

9月9日(木)国は、東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定しました。本校においては緊急事態宣言下における東京都教育委員会の方針に基づき、対応を継続いたします。取り急ぎ、令和3年9月13日(月)から9月17日(金)までの、本校における教育活動についてお知らせします。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 授業について

- (1) 午前中は通常通り登校し、50分×4時間授業となります。午後は、自宅学習です。
午後は自宅学習後1年次、2年次については、オンラインでSHRを行います。
3年次については、選択科目の関係で時程が異なる場合があるため、別途担任から連絡します。

3 部活動について

部活動については、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底します。

※平日は、原則再登校とし、15時30分以降活動を行います。

大会等に参加する場合、学校は、生徒を通して保護者に大会等への出場に関するお知らせをお届けするとともに同意書の提出をお願いし、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで生徒の健康観察を行います。また、大会等参加中は、保護者等との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握する必要がありますので、緊急連絡先を顧問にお知らせください。

4 生徒への指導内容及び協力依頼事項

- (1) 登校時の生徒の健康観察を実施します。

体調が悪い場合は、(37.5℃以上の発熱又は、37℃以上の発熱で、咳、咽頭痛、腹痛、倦怠感、味覚・嗅覚等の異常がある場合等)学校へ連絡し登校を控えてください。「出席停止」として扱います。

その際は、医療機関を受診するようにしてください。

また、同居の家族に発熱等がある場合には登校を控えるようにしてください。上記と同様に「出席停止」として扱います。

- (2) 各自でゴミ袋を用意し、ごみは持ち帰ってください。
- (3) 流水・石鹸による手洗いを徹底してください。
- (4) 不織布マスクの着用を基本とし、咳エチケットを徹底してください。
- (5) 登校日の生徒下校後、使用した教室の換気、教室内の備品等、多くの生徒が触れたと思われる場所の消毒を実施します。
- (6) 原則喫食はさせない指導を行いますが、個別指導等での昼食は、教室内の自席で前を向いて食べるようにしてください。(黙食の徹底)
- (7) 授業終了後は速やかに帰宅するようにしてください。

帰宅後や登校しない日の不要不急の外出は避けてください。

※その他の対策につきましては、東京都教育委員会が発出する通知及び、ガイドラインに基づいて実施いたします。

5 ご家庭への感染予防に関する協力依頼事項

- (1) 日中も含めて不要不急の外出・移動は自粛してください。
- (2) 繁華街に外出しないでください。
- (3) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（不織布マスクの正しい着用）を徹底してください。
- (4) 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）も徹底してください。
- (5) 十分な換気を行ってください。
- (6) 手が触れる可能性のある場所の消毒をお願いします。

6 その他

- (1) このお知らせは、9月9日（木）現在での情報を基に作成しています。
- (2) 生徒がPCR検査を受診、または、濃厚接触者となった場合は、速やかに担任または、学校まで連絡をお願いします。 学校電話番号 03-3937-6911

以上

問い合わせ

【学校の取組等全般に関すること】

副 校 長 町田 康広

【授業に関すること】

教 務 主 任 照井 博志

【感染防止対策に関すること】

生活指導主任 小久保 優

【授業・その他に関すること】

1 年次主任 成田 由美

2 年次主任 櫻井 武文

3 年次主任 加藤 育代

電 話 03-3937-6911(代)

ファクシミリ 03-3937-6914